

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市坂手町138番地 有限会社 中西水道 代表取締役 中西 高明
工 事 名	市道神島西海岸線外1線転落防止柵設置工事
工 事 場 所	鳥羽市 神島町 地内
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	転落防止柵工（1号箇所） L=48m 防護柵設置 転落防止柵工（2号箇所） L=27m 防護柵設置 転落防止柵工（3号箇所） L=75m 防護柵設置 転落防止柵工（4号箇所） L=7m 防護柵設置
当 初 契 約 年 月 日	令和4年7月13日
変 更 契 約 年 月 日	令和4年8月30日
当 初 工 事 期 間	令和4年7月13日 ～ 令和4年9月20日
変 更 後 工 事 期 間	当初工事期間どおり
当 初 契 約 金 額	2,618,000円(税込み)
変 更 金 額	339,900円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2,957,900円(税込み)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 現地草刈り等の作業を行い、路肩状況を確認したところ、転落の恐れがある箇所があったことから、1号箇所を18m、4号箇所を2m増工する。